

自己資本規制比率

【2026年3月末日現在】

この書面は、金融商品取引法第46条の6第3項に基づき、全ての営業所に
備え置き公衆の縦覧に供するため作成したものである。

第四北越証券株式会社

金融商品取引法第46条の6第3項により作成する書面

自己資本規制比率の状況

【 決算修正後、社外流出後の自己資本規制比率であります。】

(単位：百万円)

	2026年 3月末現在
自己資本規制比率 (A/B × 100)	627.2%
固定化されていない自己資本 (A)	20,766
リスク相当額合計 (B)	3,310
市場リスク相当額	2,366
取引先リスク相当額	121
基礎的リスク相当額	822
控除前リスク相当額	3,310
暗号資産等による控除額 (第17条関係)	0